

魚津市スポーツ施設長寿命化計画

【令和2年度改訂版】

令和3年3月31日

魚津市教育委員会

生涯学習・スポーツ課

目 次

第1章 計画の概要

1 本市の現状	1
2 計画の目的	1
3 計画の位置づけ	2
4 対象施設	2
5 計画期間	3

第2章 基本方針

長寿命化に向けた基本的な考え方	4
-----------------	---

第3章 個別施設計画

1 施設ごとの考え方	6
2 個別施設の整備スケジュール	11

第4章 計画の実施方法

フォローアップの実施	12
------------	----

第1章 計画の概要

1 本市の現状

(1) 地域におけるスポーツ施設の利用状況

本市が保有する各スポーツ施設では、多くの市民等による様々なスポーツが行われています。

市スポーツ施設の利用者数（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R01
テクノスポーツドーム	271,423	272,593	270,643	300,295	285,051
総合体育館	80,419	79,402	75,860	78,770	72,846
温水プール	43,781	43,809	41,748	40,784	38,085
桃山陸上競技場	23,746	17,456	17,786	15,728	12,281
桃山テニスコート	5,811	9,274	8,096	8,554	8,286
桃山野球場	28,236	21,137	17,657	19,908	17,713
桃山運動広場	8,434	9,963	14,030	9,682	7,063
桃山屋内グラウンド	17,105	16,036	14,912	15,755	13,926
天神山野球場	24,730	22,510	22,790	17,434	15,870
吉田グラウンド	7,100	7,180	6,510	6,972	6,717
弓道場	1,446	1,412	1,413	1,349	1,481

(2) スポーツ施設の状況

本市の保有するスポーツ施設は充実しているものの、建設からかなりの年数を経過した施設が多く、計画的に修繕や改修を行い、安全で利用しやすい施設の整備に努める必要があります。

2 計画の目的

スポーツ施設の老朽化や今後の人団減少を踏まえて策定する本計画は、市民がスポーツに親しむことができる環境の持続的な提供及びスポーツ施設の利便性の向上、まち全体の魅力向上を目的としています。

目標を達成するため、スポーツ施設の現状と利用状況を整理し、将来も維持管理が可能なスポーツ施設の総量をコントロールしつつ、多様なニーズに柔軟に対応できる施設となるように質を向上させ、なおかつ、本格的なスポーツ以外の目的でも人が集まるよう工夫し、スポーツ施設がまちの賑わい創出のツールとなるよう努めます。

3 計画の位置付け

(1) インフラ長寿命化基本計画における位置付け

国の「インフラ長寿命化基本計画」では、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」の策定が求められています。これを踏まえ、本計画では各スポーツ施設の長寿命化に関する基本方針を定めるものとします。

(2) その他各種計画との関連性

○第5次魚津市総合計画（2021年3月策定）

まちづくり目標のひとつである「未来につなぐまち」における施策として「芸術文化・スポーツの振興」を図ることとしており、「企業スポーツ等、民間との連携を図りながら、選手層の底辺拡大と指導者の育成に努め、国際的に活躍する選手の輩出を目指すとともに、育成した子ども達が将来、地域スポーツの指導者や選手強化スタッフとしての一役を担うという、好循環の創出」を目指すこととしています。

また、「ゼロカーボンシティ」の取り組みを進めることとしており、CO₂削減効果が高い照明のLED化をはじめとする省エネルギー化に努めます。

スポーツ施設の適正化により、安全・安心なスポーツ施設を提供することで、当該目標の達成を推進します。

○魚津きときとスポーツプラン（2013年3月策定）

「スポーツでつなごう きときと魚津のまちづくり」を基本目標とし、「子どもの体力向上」、「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」を基本方針として、スポーツの振興を図ることにしています。中でも、スポーツ施設に対しては、利用者の快適性の促進や計画的な改修等の整備を進めることとしています。

○魚津市公共施設再編方針（令和元年度改訂版）

人口減少が進み、市税等が減少する一方、施設の維持管理や更新に多額の費用が見込まれることから、市の公共施設の再編方針を定めます。

○魚津市地域防災計画（2011年8月策定）

地域防災計画において避難所として指定されているスポーツ施設については、災害時における市民の安全が確保されるよう、適正な維持管理に努めます。

4 対象施設

(1) 対象施設

本市が保有するスポーツ機能を有する施設のうち、小中学校、公民館及び地域コミュニティー施設に属するものを除く施設について、基本方針を定めます。

・対象スポーツ施設（11施設）

屋内スポーツ施設 テクノスポーツドーム、桃山屋内グラウンド、弓道場、温水プール、総合体育館

屋外スポーツ施設 桃山陸上競技場、桃山運動広場、桃山テニスコート、桃山野球場、天神山野球場、吉田グラウンド

(2) 対象施設の基本情報

①屋内スポーツ施設

施設名称	施設種別	整備年度	築年数	規模			主な利用種目(競技数量)												付帯設備	耐震性	運営形態	備考				
				建築物			主な利用種目(競技数量)																			
				地上階段数	地下階段数	延床面積(m ²)	構造	バレーボール	バトミントン	バスケットボール	フットサル	ランニング	卓球	柔道	剣道	テニス	水泳プール	弓道	体操(エアロ・ヨガ等)	トレーニングジム	ゲートボール	観覧収容人数				
テクノスポーツドーム	体育館	1998	H10	21	1	12,154	SRC (一部RC)	3	12	3	3	1	34	3	3	3			1	1	1	6,800人 (固定席:2,141席) (可動席:1,720席)	指定管理	指定管理		
桃山屋内グラウンド	体育館	2002	H17	17		1,400	RC造					1						2			2	開明あり	指定管理	指定管理		
弓道場	武道場	1998	H10	21		186.15	S造												1				指定管理	指定管理	指定管理	
温水プール	プール	1978	S50	41	1	2,151.3	RC造												1				指定管理	指定管理	指定管理	
総合体育馆	体育馆	1975	S50	44	1	4,580.1	RC (一部S造)	2	8	2	2	1	21	1	2	2			1	1	1	1	固定席200席	指定管理	指定管理	
合計								5	20	5	6	2	55	4	5	7	1	1	2	2	2					
								面数	面数	面数	面数	面数	面数	面数	面数	面数	面数	面数	面数	面数	面数	面所数	面所数	面所数	面所数	

②屋外スポーツ施設

施設名称	施設種別	整備年度	築年数	規模			主な利用種目(競技数量)								付帯設備	運営形態	備考						
				建築物			主な利用種目(競技数量)																
				地上階段数	地下階段数	延床面積(m ²)	非建築物	サッカーフィールド	野球	ソフトボール	ラグビー	テニス	陸上競技	観覧収容人数	照明								
桃山陸上競技場	陸上競技場	1991	H3	28	2	2,337	RC	17,190	1			1		1	6,420人 スタンド席:1,700人 サブスタン:1,600人 バックスタン:3,120人		指定管理	日本陸上競技連盟第2種公認 サッカー 一般 1面 ／ 児童 2面					
桃山運動広場	多目的運動広場	1993	H5	26				20,000	1			1								○	指定管理	サッカー 一般 1面 ／ 児童 2面	
桃山テニスコート	庭球場	1996	H8	23				6,650						8						○	指定管理		
桃山野球場	野球場	1987	S62	32		1,663		13,010		1					8,246名		○	指定管理	両翼92m センター122m				
天神山野球場	野球場	1978	S53	41				19,770		2	2						○	指定管理					
吉田グラウンド	陸上競技場	1964	S39	55				25,336	1			1		1			○	指定管理					
合計									3	3	2	3	8	2									
								面数	面数	面数	面数	面数	面数	面数	面所数								

・構造 SRC : 鉄骨鉄筋コンクリート、RC : 鉄筋コンクリート、W : 木造、S : 鉄骨造

5 計画期間

計画期間は、2021年から2030年までの10年間とします。

なお、社会情勢の変化、人口構成やニーズ等の変化に応じ、適宜見直しを行うほか、事業の評価や課題を把握するなど、必要に応じ計画の見直しを行います。

第2章 基本方針

1 長寿命化に向けた基本的な考え方

スポーツ基本法の理念に則り、市民がスポーツに親しむための環境の提供に努めるとともに、スポーツ施設を使用しない市民も含めた市民全体にとって、最適な投資となるよう、次の方針に基づきスポーツ施設の長寿命化を進めます。

(1) 安全なスポーツ施設の持続的な提供

市が保有する施設について計画的な保全を行うことにより、持続的に市民が安心してスポーツに親しむことができる環境整備に努めます。

(2) 利用状況等を踏まえた集約化等の実施

利用状況における同種の施設との集約化や廃止などにより総量コントロールを行うほか、利用者の少ない施設等については、利用者数の増加に向けた取組みを行います。

(3) 近隣地方公共団体や民間との連携

近隣地方公共団体との相互利用等が可能な施設や、民間が保有するスポーツ施設の活用について検討します。

(4) 財源確保等

維持管理コストの大きな施設については、運営方法の見直し等により維持管理コストの縮減を図るほか、使用料の見直しやネーミングライツ・企業広告の導入など、施設を持続的に維持していくために必要な財源の確保に努めます。

また、照明のLED化を図る等、維持管理の削減も目指します。

(5) スポーツ施設としての最適な規模・設備と多様性に富んだ施設整備

施設整備に当たっては、スポーツ施設としての利用目的と必要な機能を精査し、過剰な施設の保有による市民負担の増大を招かないよう、最適な施設規模・設備による整備を行います。また、スポーツ以外でも利用できるような多様性を持たせ、総合的に魅力のある施設整備を行います。

(6) 利便性の向上やまちづくりの方針を踏まえたスポーツ施設の配置

施設の集約・再整備時には、複数競技が楽しめる環境の充実など、利用者の利便性の向上に努め、まちづくりの方針を踏まえ、都市公園等と連携するなど、にぎわいの創出に寄与する憩いの場、交流の場となるよう施設配置を行います。

(7) スポーツ施設のユニバーサルデザイン化

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（2017年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、スポーツ施設を高齢者や障がい者はもとより、子どもや妊産婦など、誰もが安全に安心して利用できるよう整備や改修等を必要に応じて進めていきます。

(8) 魚津市公共施設再編方針に即した施設の評価・活用

スポーツ施設の評価については、「魚津市公共施設再編方針」（令和元年度改訂版）に則るものとし、市の公共施設等の総合的な管理体制のもと、下記の方針のとおり、総量コントロールや有効活用・適正管理を行っていきます。

区分	施設名称	方針
屋内スポーツ施設	テクノスポーツドーム	機能保持
	桃山屋内グラウンド	機能保持
	弓道場	総量コントロール
	温水プール	機能保持（建替再整備）
	総合体育館	総量コントロール
屋外スポーツ施設	桃山陸上競技場	機能保持
	桃山運動広場	機能保持
	桃山テニスコート	機能保持
	桃山野球場	機能保持
	天神山野球場	機能保持
	吉田グラウンド	総量コントロール

第3章 個別施設計画

1 施設ごとの考え方

「魚津市公共施設再編方針」（令和元年度改訂版）における「スポーツ施設」の再編方針に基づき、施設ごとの評価を下記のとおりとします。

(1) 体育館

①機能保持する施設

【テクノスポーツドーム】

テクノスポーツドームは、様々なスポーツや各種スポーツ大会などで利用され、子どもから高齢者まで、たくさんの方に利用されています。加えて、産業イベントや各種会合等、多くの催し物が開催され、まちの賑わいにもつながっています。また、災害時における避難所としても位置付けられています。

しかしながら、建物は建設から 約 20 年が経過し、老朽化に伴う、アリーナ床の劣化や雨漏り、壁のひび割れ等が発生しており、順次改修が必要である状態です。

アリーナの床については、平成 21 年 7 月に研磨工事を実施していますが、老朽化が著しいことから全面張替及び支柱の強化を行います。また光熱費や CO₂ 削減効果が高い照明の LED 化をアリーナ床の改修にあわせ実施します。

このような改修を行いながら、今後も継続する機能保持の施設とします。

◆今後の方針

- ・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。
- ・管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

②総量コントロールする施設

【総合体育館】

1975 年に整備した総合体育館は、街の中心部に位置し、交通アクセスの利便性から、地元スポーツ少年団から高齢者のスポーツ団体等、幅広い年齢層からたくさんの方に利用されています。

しかしながら、建物は建築から約 44 年が経過し、老朽化、耐震化の問題を抱えています。耐震改修及び外壁、屋根、設備の更新にかかる経費は建て替えと同等またはそれ以上かかる見込みであり、テクノスポーツドームや旧小学校体育館の利活用を進めていくことから、それらを代替施設とすることで総合体育館は廃止とします。

廃止時期は現指定管理期間である 2020 年度末とします。

◆今後の方針

- ・体育施設としては廃止するが、温水プール等と合わせて解体するまでの期間、災害

時の緊急用施設として利用する。

- ・跡地については、民間への譲渡を含め、幅広く検討する。

(2) 野球場

①機能保持する施設

【桃山野球場】

1987年に整備した桃山野球場は開設以来30年以上が経過し、観客席やスコアボード、外野の芝生などが老朽化しています。また、公認野球規則には両翼97.5m以上が望ましいとありますが本球場は両翼が92mしかなく、プロ等の大きな大会の開催には不利な状況です。そのような中でも、全国大学女子野球選手権や高校野球の県予選会場として、年間多くの試合を開催しています。

今後も継続して利用する施設とし、老朽化に対応した改修をするなど、適正な維持管理に努めます。

◆今後の方針

- ・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。

管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

②機能保持する施設

【天神山野球場】

1978年に整備した天神山野球場は、週末や夕方を中心に少年野球の試合や全日本大学女子野球選手権大会、アマチュアチーム団体の試合で利用されています。グラウンドは比較的整備されていますが、バックネットやナイター等の付帯設備が老朽化してきていることから、それらを改修することで、今後も継続して利用する施設とし、適正な維持管理に努めます。

また、グラウンドの多目的利用についても検討していきます。

◆今後の方針

- ・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。
- ・管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

(3) 陸上競技場

①機能保持する施設

【桃山陸上競技場】

1991年に整備した桃山陸上競技場は、新川地域唯一の第2種公認陸上競技場として、北陸実業団陸上競技選手権大会等、北信越規模の陸上大会が開催されるほか、サッカー・ラグビーの大会や練習に利用されています。

今後も適正な維持管理に努めます。

◆今後の方針

- ・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。
- ・管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

②総量コントロールする施設

【吉田グラウンド】

1964年に整備した吉田グラウンドは、街の中心部に設置され、ナイター照明も備わっていることから、平日の学校帰りの部活動や会社帰りの一般の方々に利用されています。しかしながら、更衣室兼トイレ棟は老朽化が著しく進行しています。一方で、桃山陸上競技場や同運動広場が代替施設として存在します。そうしたことから、総合体育館等の方針に併せ、2024年度までに廃止を予定します。

◆今後の方針

- ・隣接する総合体育館や温水プールの方針に合わせ、廃止する。
- ・跡地については、民間への譲渡を含め、幅広く検討する。

(4) 温水プール

①機能保持（建替再整備）する施設

【温水プール】

1978年に整備した温水プールは、日本水泳連盟の公認 25mプールとして登録しており、水泳協会を中心に、スポーツ少年団等の水泳教室や大会を開催している。築40年を経過し、老朽化の問題を抱えています。耐震改修及び外壁、屋根、設備の更新に係る経費はかなりかかる見込みであります。また、小学校プールにおいても老朽化の課題は同様であるため、小学校プールの統合化も見据え、建替再整備し、今後も継続する機能保持の施設とします。

建設場所は、テクノスポートドーム周辺とし、その施設と連携を図ることによる利用促進や、効果的な管理につなげていきます。小学校プール授業やウォータースポーツ施設の拠点として、高齢者の健康増進や子育て、障がい者の利用などに対応するよう展開していきます。

◆今後の方針

- ・小学校プールの集約化を前提に、建替整備を行う。
- ・生涯スポーツの拠点とするため、建設場所は、テクノスポーツドーム周辺とし、一的な利用促進や、効率的な管理に繋げる。
- ・跡地については、民間への譲渡を含め、幅広く検討する。

(5) テニス場

①機能保持する施設

【桃山テニスコート】

1996 年に整備した桃山テニスコートは、2015 年度にコートの改修を行っており、特に緊急性のある修繕箇所はありません。しかしながら、事務所の外壁に破損箇所（化粧板の剥がれ）が見受けられるなど、改修の必要性が出てくることが想定されます。今後も継続して利用する施設として、適正な維持管理に努めます。

◆今後の方針

- ・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。
- ・管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

(6) 屋内グラウンド

①機能保持する施設

【桃山屋内グラウンド】

2002 年に整備した桃山屋内グラウンドは、インドアテニスをはじめ、フットサルサッカーなどの競技場のアップ用全天候型対応施設として、多くの方に利用されています。一部雨漏り箇所もあるものの、改修を行いつつ、今後も継続して利用する施設として、適正な維持管理に努めます。

◆今後の方針

- ・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。
- ・管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

(7) 運動広場

①機能保持する施設

【桃山運動広場】

1993 年に整備した桃山運動広場は、ラグビー・サッカーの練習や大会の開催、陸上競技場でのサブグラウンド大会の会場として、市内外から多くの利用者があります。

2018年5月には、全国植樹祭の会場としても利用されました。施設の現状は比較的良好であることから、今後も適正な維持管理に努めます。

◆今後の方針

- ・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。
- ・管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

(8) その他の施設

①総量コントロールする施設

【弓道場】

1998年に整備された弓道場は、市弓道協会を中心に活用されていますが、老朽化が進んでいます。老朽化や、立地場所、利用状況等を考慮し、総合体育館等と併せ、一体の施設の敷地等の在り方も検討しながら、2024年度を目標に廃止を前提に進めています。

◆今後の方針

- ・隣接する総合体育館や温水プールの方針に合わせ、廃止する。
- ・跡地については、民間への譲渡を含め、幅広く検討する。

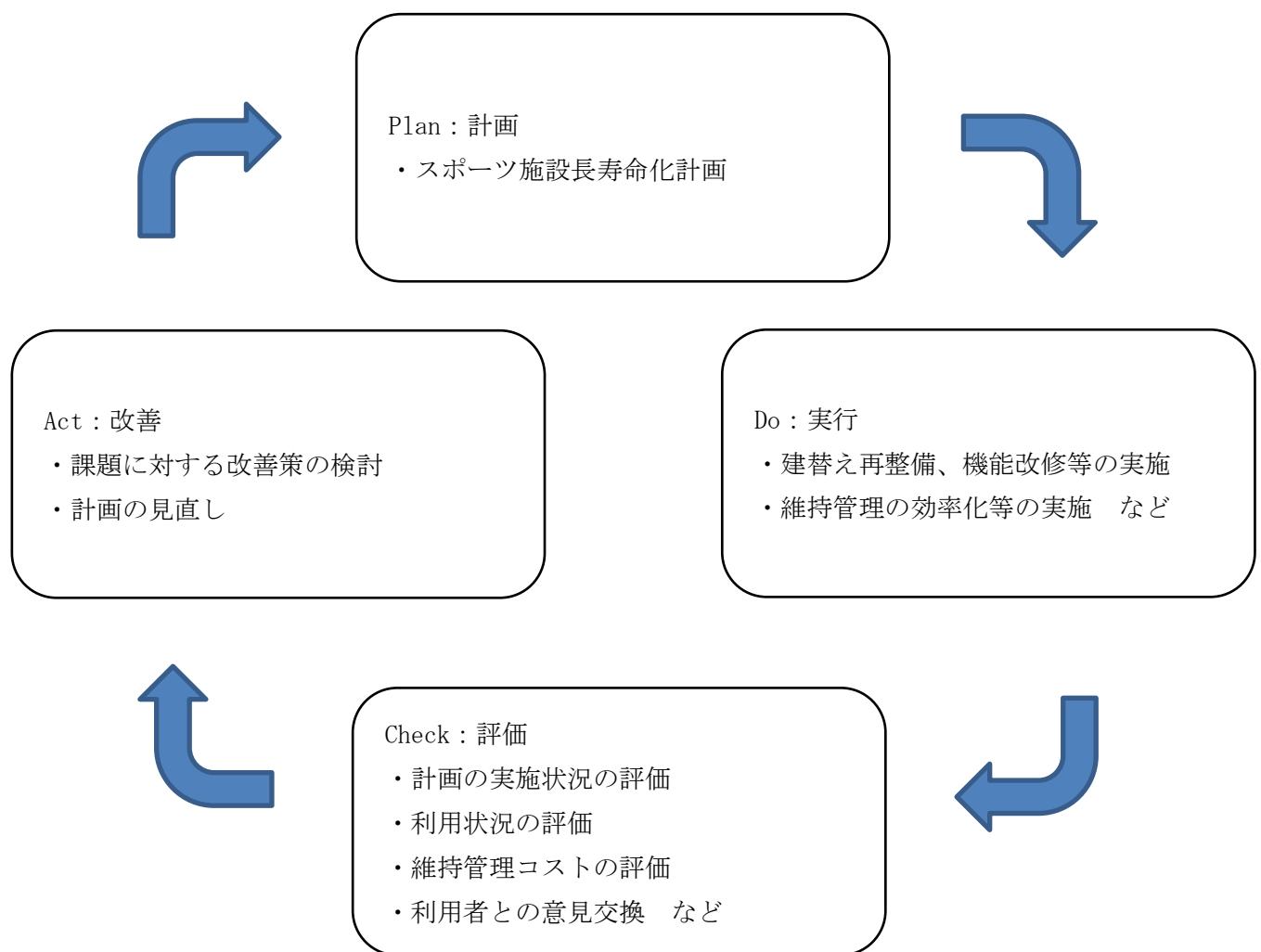
2 個別施設の整備スケジュール

施設名	基本方針	適応手法	実施内容	スケジュール									
				2021(R03)	2022(R04)	2023(R05)	2024(R06)	2025(R07)	2026(R08)	2027(R09)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
屋内施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。	アリーナ床修繕 toto対象	防災監視盤更新	電気室VCB機器(発電機制御)更新	中央監視装置更新	電気室蓄電池設備整流器更新	非常用ディーゼル発電機点検、修理及びオーバーフォール整備	自動制御機器交換(直結型タンバ操作器)工事	床・防水モルタル修繕	空調・消防設備修繕	
				アリーナLED工事 toto対象	可動式バスケットゴール(×2)toto対象	監視カメラ増設工事等	中央監視調節計器類更新	フェンス更新		防火設備既存不適格箇所修繕			
				リモートユニット更新			消火器更新 ※前回更新H26						
				清掃用ゴンドラ撤去									
				高圧開閉器更新									
屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。	熱源2次ポンプ台数制御コントローラー更新									
屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。										
屋外施設	総量コントロール	廃止	廃止及び敷地の利活用について検討										
屋外施設	機能保持	建替再整備	テクノスポーツドーム周辺に建替えを行う	プール整備基本計画策定	建築計画申請 実施設計	交付金申請(学校施設環境改善交付金) 工事着工(※工事監理会)	(指定管理契約) 工事完了	共用開始					
屋外施設	総量コントロール	廃止	2020年廃止 敷地の利活用について検討										
屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。	スタンド屋上東側防水改修工事	スタンド屋上中央側防水改修工事	トイレ様式化(4か所) 陸上競技場事務所・観客席(黒部側)	トイレ様式化(4か所) 観客席(滑川側)・遊具広場	トイレ様式化(4か所) 運動広場 北・南側					
屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。										
屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。										
屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。										
屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。										
屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。										
屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。										
屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。										
屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。										
屋外施設													

第4章 計画の実施方法

フォローアップの実施

本計画の実効性を高めるため、計画に基づく機能改修等の実施状況のほか、各施設の利用状況や維持管理コスト等の評価、利用者との意見交換等により課題を把握し、議会や市民に対して適宜情報提供を行いながら、必要に応じ計画の見直しを行います。



魚津市スポーツ施設長寿命化計画（令和2年度改訂版）

発行日 令和3年3月31日

発行者 教育委員会生涯学習・スポーツ課

〒937-0066 魚津市北鬼江313-2

Tel0765-23-1046 Fax0765-23-1052

メールアドレス learning@city.uozu.lg.jp